

**感染症から回復した患者の転院を受け入れる医療機関に「転院受入協力金」を支給します
～感染症患者のための病床を空け、新たな患者を受け入れやすくします～**

千葉市では、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、市内受入医療機関の病床が逼迫していることから、新型コロナウイルス感染症から回復後の患者の一般医療機関への転院を促進するため、患者を受け入れる医療機関に対し「転院受入協力金」を支給しますので、お知らせします。

1 目的

新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関では、感染症については回復したものの、持病等のため、退院後の受入先が見つからず入院が長期化する高齢の患者が増加しており、病床が逼迫する原因の一つとなっている。そこで、回復した患者の受入先を確保することで、新型コロナウイルス感染症患者のための病床を空け、新たな患者を受け入れやすくする。

2 対象医療機関

千葉県新型コロナウイルス病床確保計画で確保された病床を持つ市内医療機関から、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者の転院を受け入れた市内一般医療機関。

3 支給金額

患者の転院受入1回ごとに25万円

4 対象期間

令和3年1月21日（木）から3月31日（水）まで

